

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)

継続（平成20年度）

1 目的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 122,650	千円 122,650	千円 117,100	% 104.7	122,650千円のうち、22,650千円は医療機関負担金

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
地域医療対策基金造成事業	基金122,650千円を積立	基金117,100千円を積立	基金113,800千円を積立

事業名	緊急医師確保対策事業	(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)
-----	------------	----------------------

継続（緊急医師確保対策事業：平成20年度，医師勤務環境改善等事業：平成21年度）

1 目的

医師不足がより一層深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、女性医師が働きやすい就業環境の整備など、総合的な医師確保対策を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 緊急医師確保対策事業	県	①医師修学資金貸与関係 ・医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の公的医療機関に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		・地域枠修学生離島・へき地医療実習事業 地域枠修学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進させるため、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を実施する。	県 10/10
		・地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後、義務明けまでを見通した地域枠医学生の育成及び支援を図るため、地域医師育成特別顧問を配置する。	県 10/10
		②ドクターバンク関係 ・ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・I・Jターンの促進を図るとともに、医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		・女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
		③臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院連携強化対策事業 県内の臨床研修病院間の連携強化を図り、臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の取り組みを支援する。	県 10/10
		・地域医療研修特別顧問の配置 県内の臨床研修病院との連携強化を図り、臨床研修医の県内定着を促進するため、地域医療研修特別顧問を配置する。	県 10/10
		・初期臨床研修医研修奨励金の支給 県内の基幹型臨床研修病院で研修を行う初期臨床研修医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10
		・後期（専門）研修医研修奨励金の支給 小児科、産科、麻酔科に係る後期（専門）臨床研修医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10
		(2) 医師勤務環境改善等事業	県
②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する財政支援を行う。	国 1/3 事業者 2/3		

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	千円 284,315	千円 284,315	千円 305,758	% 93.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
緊急医師確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：87人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規・継続貸与：5人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修医研修奨励金の支給 ・小児科，産科，麻酔科に係る後期（専門）臨床研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給 ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：69人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規貸与：1人 継続貸与：1人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施（実績1件） ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・地域医療フォーラムの開催（奄美市） ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営（初期臨床研修医採用数75人） ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修医研修奨励金の支給 ・小児科，産科，麻酔科に係る後期（専門）臨床研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給（支給人数12人） ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成（医療機関数36件） <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：54人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規貸与：1人 継続貸与：2人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施（相談1件） ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援（1人支援） ・地域医療フォーラムの開催（霧島市） ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営（初期臨床研修医採用数90人） ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修奨励金の支給（87人） ・小児科，産科，麻酔科に係る後期（専門）臨床研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給（支給人数14人） ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成（医療機関数34件） <p style="text-align: right;">他</p>

事業名	地域医療支援センター設置事業
-----	----------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目的

地域医療再生基金を活用して、鹿児島大学に寄附講座を開設し、地域医療提供体制の研究などを支援するとともに、医師派遣の総合相談窓口となる地域医療支援センターを設置し、効率的・安定的な医師派遣体制の構築を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	寄附講座の設置期間は3年間（H23～25年度）とし、地域医療支援センターを併設。 なお、H26年度以降は、地域医療支援センターのみ運営。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
地域医療支援センター設置事業	千円 38,943	千円 38,943	千円 82,800	% 47.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
地域医療支援センター設置事業	<u>○地域医療支援センター</u> ① 医師不足病院等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務 ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築 ⑥ 患者紹介・受入体制構築に資する地域連携データベースの運営 等	<u>○寄附講座</u> ① 地域医療提供体制の分析・研究 ② 地域医療機関における派遣医師の研修・就業支援体制等に係る研究 ③ 県内で就業する医師のキャリアパス形成支援に係る研究 ④ シンポジウムの開催 <u>○地域医療支援センター</u> 寄附講座における研究成果の具体化	<u>○寄附講座</u> ① 地域医療提供体制の分析・研究 ② 地域医療機関における派遣医師の研修・就業支援体制等に係る研究 ③ 県内で就業する医師のキャリアパス形成支援に係る研究 ④ 患者紹介・受入体制構築に資する地域連携データベースの作成 等 <u>○地域医療支援センター</u> 寄附講座における研究成果の具体化

事業名	医療従事者修学資金貸与事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（看護職員等修学資金貸与事業：昭和37年度）

1 目 的

離島・へき地における看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 看護職員等修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
看護職員等修学資金貸与事業	千円 51,939	千円 51,939	千円 60,705	% 85.6	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数 計132人 (助1, 看108, 准23)	貸与人数 計146人 (助4, 看119, 准23人)	貸与人数 計164人 (助2, 看136人, 准26)

事業名	医療従事者確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度，医療従事者確保対策特別事業：平成19年度，新人看護職員卒後研修事業：平成22年度）

1 目 的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに，看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療従事者を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別事業	県	県医師会，鹿児島大学・病院，県の連携を強化し，3者が一体となった医師確保，配置対策等の協議を行う。 ・地域医療対策協議会（医療従事者対策委員会 医師確保専門部会）の運営経費	県 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10 国 10/10
3 病院内保育所運営費補助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3
4 看護の日記念事業	県 (県医師会) (県看護協会)	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10
5 新人看護職員卒後研修事業	県	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため，指導者研修を行うとともに，病院等の教育担当者の配置等に必要な経費を助成する。	国 1/2 事業主体1/2
6 病院内保育所施設整備事業	県	病院内保育所の新築，増改築，改修に要する工事費の一部を助成する。	国 0.33 事業主体0.67
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	県	外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入れを図るため，受入施設に対し必要な助成を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療従事者確保対策特別事業	131	131	127	103.1	
2 ナースセンター事業	13,496	13,496	9,868	136.8	
3 病院内保育所運営費補助事業	79,635	79,635	86,440	92.1	
4 看護の日記念事業	133	133	130	102.3	
5 新人看護職員卒後研修事業	33,945	33,945	34,222	99.2	
6 病院内保育所施設整備事業	2,092	2,092	3,719	56.3	
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	2,085	2,085	3,014	69.2	
計	131,517	131,517	123,141	106.8	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 医療従事者確保対策特別事業	・地域医療対策協議会（医療従事者対策委員会医師確保専門部会）の開催等	・実績なし	・実績なし
2 ナースセンター事業	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他
3 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	39施設 補助対象 院内保育施設 A型特例 1施設 A型 11施設 B型 23施設 B型特例 4施設	42施設（見込） 補助対象 院内保育施設 A型特例 6施設 A型 11施設 B型 22施設 B型特例 3施設	36施設 補助対象 院内保育施設 A型特例 2施設 A型 12施設 B型 20施設 B型特例 2施設

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
4 看護の日記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催(参加305人) 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催(参加118人) 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験
5 新人看護職員卒後研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 ・実地指導者研修会 ・多施設合同研修事業 ・研修体制整備補助 ・医療機関受入研修補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 (115人) ・実地指導者研修会 (259人) ・多施設合同研修事業 ・研修体制整備補助 52施設(見込) ・医療機関受入研修補助 4施設(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 (139人) ・実地指導者研修会 (215人) ・研修体制整備補助 52施設
6 病院内保育所施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 1施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 1施設 	—
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 4施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 3施設

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（昭和46年度）

1 目的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費，施設整備費，設備整備費に対し助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業 1 看護師等養成所運営費補助事業	学校法人等	看護師等養成所に対し運営費を助成する。	国1/2県1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 看護師等養成所運営費補助事業	千円 266,004	千円 266,004	千円 260,581	% 102.1	
計	266,004	266,004	260,581	102.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 看護師等養成所運営費補助事業	補助対象養成所18課程	補助対象養成所18課程	補助対象養成所18課程

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（保健師，助産師，看護師，准看護師業務指導及び会議，研修：昭和23年度，
市町村保健師活動振興事業：昭和54年度，看護師等卒後教育研修並びに研究事業：昭和56年度，
実習指導者講習会事業：平成18年度，看護関係権限移譲交付金：平成14年度，
看護職員能力向上対策研修事業：平成19年度，地域保健従事者現任教育推進事業：平成24年度）

1 目的

保健師，助産師，看護師，准看護師の資質向上を図り，もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保健師，助産師，看護師，准看護師業務指導及び会議，研修	県	・教務主任会議，健康企画担当者等会議 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
2 市町村保健師活動振興事業	県	・新任や中堅保健師等の研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会の開催（県看護協会に委託）	県 10/10
4 准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験（年1回），准看護師籍登録，免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
5 看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握し，「鹿児島県看護関係者の現状」を作成する。	県 10/10
6 実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	国 10/10
7 看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届，免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10
8 看護職員の能力向上対策研修事業	県	・糖尿病及び脳卒中の看護における臨床技能向上を目的とした研修を行う。	国 10/10
9 看護職員需給見通し調査	県	・医療機関等を対象に実態調査を行い，平成28年から32年までの5年間の看護職員需給見通しを算定する。	国 10/10
10 地域保健従事者現任教育推進事業	県	・保健師現任教育体制の整備	国1/2 県1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 保健師，助産師，看護師，准看護師業務指導及び会議，研修	1,088	1,088	1,084	100.4	
2 市町村保健師活動振興事業	934	934	885	105.5	
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	798	798	784	101.8	
4 准看護師試験及び免許登録	3,173	3,173	3,437	92.3	
5 看護職員就業状況調査	1,443	1,443	176	819.9	
6 実習指導者講習会事業	2,140	2,140	2,491	85.9	
7 看護関係権限移譲交付金	2,933	2,933	1,252	234.3	
8 看護職員の能力向上対策研修事業	603	603	603	100.0	
9 看護職員需給見通し調査	2,740	2,740	—	皆 増	
10 地域保健従事者現任教育推進事業	904	904	898	100.7	
計	16,756	16,756	11,610	144.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 保健師、助産師、看護師、准看護師業務指導及び会議、研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導（2回） ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導（1回） ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導（1回） ・県外研修派遣 4人
2 市町村保健師活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（2回） 90人 ・中堅保健師研修会（1回） 35人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 45人 ・中堅保健師研修会（1回） 24人（見込） ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 32人 ・中堅保健師研修会（1回） 25人 ・市町村業務指導（13保健所）
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託）
4 准看護師試験及び免許登録	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 740人 ・准看護師免許登録 770件（新規300，書換350，再交付120） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 838人 ・准看護師免許登録 770件（見込み）（新規300，書換350，再交付120） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 855人 ・准看護師免許登録 788件（新規298，書換350，再交付140）
5 看護職員就業状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業状況調査
6 実習指導者講習会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会（H25.11.25～H26.2.7） ・修了者 54人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会（H24.11.26～H25.2.14） ・修了者 53人
7 看護関係権限移譲交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 <ul style="list-style-type: none"> 〔 免許関係 2,051件 〔 従事者届関係 12,278件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 285件 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 <ul style="list-style-type: none"> 〔 免許関係 1,854件 〔 従事者届関係 11,763件 衛生関係許認可申請進達事務交付金285件（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 <ul style="list-style-type: none"> 〔 免許関係 2,087件 〔 従事者届関係 11,763件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 173件
8 看護職員能力向上対策研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病臨床技能向上研修 修了者予定 40人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 修了者予定 40人 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病臨床技能向上研修 41人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 修了者33人 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護臨床技能向上研修 修了者34人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 修了者35人
9 看護職員需給見通し調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 県内医療機関等 	<p>—</p>	<p>—</p>
10 地域保健従事者現任教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師の臨地研修 10名 ・新任保健師の臨地研修結果報告会（1回） ・実地指導者研修会（1回） 35人 ・事業評価検討会の開催及びガイドライン活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師の臨地研修 7名 ・新任保健師の臨地研修結果報告会（1回）11名 ・実地指導者研修会（1回） 35人 ・事業評価検討会の開催及びガイドライン作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師の臨地研修 10名 ・新任保健師の臨地研修結果報告会（1回）14名 ・事業評価検討会の開催

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（昭和47年度）

1 目的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費の負担及び自治医科大学生や卒業生に対する研修を実施する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 134,153	千円 134,153	千円 134,055	% 100.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成14年度)	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。また、長期の日程では医師の確保が困難となった離島において、ヘリコプターを活用した巡回診療を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度)	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 へき地診療所設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千円 25,548	千円 25,548	千円 20,013	% 127.7	
2 へき地診療所運営事業	157,467	157,467	157,479	99.9	
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	0	0	8,160	—	
4 へき地診療所設備整備事業	0	0	4,147	—	
計	183,015	183,015	189,799	96.4	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 へき地医療拠点病院 運営事業	鹿児島赤十字病院外 5病院が行うへき地診 療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外 4病院が行うへき地診 療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外 4病院が行うへき地診 療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成する。	三島村外7市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成した。	三島村外7市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	—	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成した。	—
4 へき地診療所 設備整備事業	—	南大隅町，屋久島町 のへき地診療所に対 して医療機器の整備費を 助成した。	南大隅町，屋久島町 のへき地診療所に対 して医療機器の整備費を 助成した。
5 離島巡回診療へり 運営事業 (再掲)	三島村，十島村の耳 鼻咽喉科巡回診療をへ りコプターを活用して 実施する。	三島村，十島村の耳 鼻咽喉科巡回診療をへ りコプターを活用して 実施した。	—

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)
(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設定整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	国 1/2 県 1/2
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村 1/3 病院 1/3
(3) 添乗医師等確保対策事業補助（昭和49年度）	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。	国 1/3 病院 2/3
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2

第7 平成26年度事業の概要
I-2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) ドクターヘリ導入検討事業 (平成20年度)	県	ドクターヘリ導入にかかる運航体制等具体的な課題等について協議・検討を進める。	県 10/10
(2) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業 (平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(3) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部(与論島、沖永良部島及び徳之島)の救急搬送を行う。	県 10/10
(4) ドクターヘリ運航事業(平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(5) 鹿児島市立病院屋上ヘリポート給油施設等整備事業(新規)	県	ドクターヘリのより効果的な運用を図るため現在建設中の鹿児島市立病院新病棟の屋上ヘリポート給油施設等の整備を支援する。	県 10/10
5 地域医療再生計画関連 (1) かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	県 県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成を行う。	県 10/10
(2) 鹿児島市立病院救命救急機能強化事業	病院	鹿児島市立病院救命救急センター等における救急医療の高度化・機能強化を図るため、医療機器の整備に対し助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	8,504	8,504	8,645	98.4	
(1)小児救急電話相談事業	8,504	8,504	8,645	98.4	
2 第二次救急医療	173,843	173,843	212,649	182.4	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	53,857	53,857	53,732	100.2	
(2)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3)添乗医師等確保対策事業補助	1,328	1,328	1,364	97.4	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	115,438	115,438	70,218	164.4	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	39,446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	248,340	248,340	312,227	79.5	
(1)ドクターヘリ導入検討事業	587	587	587	100.0	
(2)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	913	913	890	102.6	
(3)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	29,354	29,354	26,860	109.3	
(4)ドクターヘリ運航事業	217,486	217,486	212,034	102.5	
(5)鹿児島市立病院屋上ヘリポート給油施設等整備事業	0	0	71,856	皆減	
5 地域医療再生計画関連					
(1)かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	50,381	50,381	72,144	69.8	
(2)鹿児島市立病院救命救急機能強化事業	0	0	385,235	皆減	
(3)救急患者搬送情報共有システム整備事業	13,115	13,115	0	皆増	
計	524,183	524,183	1,020,900	51.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施する。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 添乗医師等確保対策事業補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合等に運営費の一部を助成した。
(4) 心臓疾患診療体制強化事業費補助	—	—	急性心筋梗塞など心臓疾患の急性期医療について地域の診療体制を整備するため、国立病院機構指宿病院の医療機器等の整備を支援した。
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
4 ドクターヘリ関連			
(1)ドクターヘリ導入検討事業	奄美地域のドクターヘリについて、引き続き検討を行う。	奄美地域のドクターヘリについて、諸課題等の検討を進めた。	県本土・熊毛地域等を運航範囲とするドクターヘリの運航開始に向けた関係機関との協議を進めた。
(2)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。
(3)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行う。	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行った。	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行った。
(4)ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。 ・患者搬送件数 604件	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。 ・患者搬送件数 119件
(5)鹿児島市立病院屋上ヘリポート給油施設等整備事業	現在建設中の鹿児島市立病院新病棟屋上ヘリポートの給油施設等の整備に対し助成する。	—	—
5 地域医療再生計画関連			
(1)かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成する。	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。
(2)鹿児島大学病院救命救急機能強化事業	—	—	鹿児島大学病院救命治療棟の改修等に対し助成した。（平成25年度へ一部繰越）

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
(3) 鹿児島市立病院救命救急機能強化事業	—	鹿児島市立病院救命救急センター等における医療機器の整備に対し助成した。	鹿児島市立病院救命救急センターにおける医療機器の整備に対し助成した。
(4) 場外離着陸場等基盤整備事業	—	—	和泊町が行う既存の場外離着陸場の照明設備の整備及び徳之島町が行う場外離着陸場の新設に対し助成した。 (徳之島町実施分は平成25年度へ繰越)
(5) 救急患者搬送情報共有システム整備事業	システムの構築作業及び、関連機器の整備を進める。	システムの構築に係る基本調査、仕様設計を行い、構築業者の選定及び契約の締結を行った。	

事業名	保健所等情報システム運営
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 経理係)

継続（平成2年度）

1 目的

国(厚生労働省)、県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム(WISH)」を利用して、地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため、県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
保健所等情報システム運営	千円 687	千円 687	千円 1,058	% 64.9	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	システムの運用・管理	システムの運用・管理

事業名	県地域医療対策協議会運営事業
-----	----------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（昭和56年度）

1 目的

本県における総合的な保健医療体制についての基本計画の策定及びその実施体制の確保を図るため、医療法に掲げる県内の保健医療機関等の管理者その他の関係者で組織する地域医療対策協議会を運営する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県地域医療対策協議会運営事業	県	県内の保健医療機関等の管理者その他の関係者で組織する県地域医療対策協議会を運営する。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
県地域医療対策協議会運営事業	千円 508	千円 508	千円 502	% 101.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
県地域医療対策協議会運営事業	協議会 2回 各委員会 1回	協議会 2回 各委員会 1回	協議会 1回

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（①昭和48年度，②昭和57年度，③昭和23年度，⑤平成15年度，⑥平成18年度，⑦平成23年度）

1 目 的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実，医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに，近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 ①各種審議会委員会 ②各種試験免許 ③医療監視及び医療機関整備指導 ④各種会議講習会 ⑤医療安全支援センター事業 ⑥医務関係権限移譲交付金 ⑦医療情報管理台帳システム保守事業	県	医療審議会，歯科技工士国家試験委員会，歯科医療問題協議会 歯科技工士国家試験の実施，厚生労働大臣所管の各種免許申請書の進達 病院，診療所への立入検査等 医務主管課長会議，医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金，進達事務交付金の交付 医療情報管理台帳システムの保守管理	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	千円 13,426	千円 13,426	千円 12,901	% 104.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
医務管理指導事業	医療審議会 3回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ、登録衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①衛生検査所精度管理指導対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策、指導監督の進め方の検討を行う。 登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り、構造設備、検査器具、精度管理面等について検査を行い、その結果に基づき指導監督を行う。 	県10/10
②精度管理指導補助事業	県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円 	県単補助(定額)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,151	千円 1,151	千円 1,105	% 104.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 102施設

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続 (①昭和53年度, ②平成13年度, ③昭和34年度, ④平成25年度, ⑤平成21年度, ⑥平成21年度)

1 目 的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区や在宅での歯科医療, 障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療, 在宅機器整備への助成を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(こじか号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実事業(新規)	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため, 一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業等を行う。	基金10/10
⑤ 在宅歯科診療設備整備事業	県	高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため, 在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し, 助成を行う。	県 1/3 国 1/3 事業者 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	千円 5,253	千円 5,253	千円 5,117	% 102.7	
②障害者等歯科診療普及事業	1,876	1,876	1,861	100.8	
③歯科巡回診療	14,460	14,460	12,625	114.5	
④離島歯科医療等体制充実事業	2,100	2,100	0	皆増	
⑤在宅歯科診療設備整備事業	2,496	2,496	3,639	68.6	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
① 障害者等歯科診療所運営事業	<p>県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施する。</p> <p>休日 72日 障害者 149日</p>	<p>県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。</p> <p>休日 73日 障害者 147日</p>	<p>県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。</p> <p>休日 74日 障害者 147日</p>
② 障害者等歯科診療普及事業	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施する。</p> <p>年間6施設</p>	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。</p> <p>年間5施設</p>	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。</p> <p>年間6施設</p>
③ 歯科巡回診療	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施する。</p> <p>年間48日(予定)</p>	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。</p> <p>年間50日</p>	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。</p> <p>年間43日</p>
④ 離島歯科医療等体制充実事業	<p>県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業を実施する。</p> <p>年間10日</p>	<p>県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業等を実施した。</p> <p>年間8日</p>	
⑤ 在宅歯科診療設備整備事業	<p>高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行う。</p>	<p>高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行った。</p> <p>助成件数 2件</p>	<p>高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行った。</p> <p>助成件数 3件</p>

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
⑥ 障害者歯科医療体制整備事業			<p>障害者の態様に応じて、安全かつ負担の少ない歯科診療についての研修を行うとともに関係歯科医療機関の連携体制を構築することにより、障害者歯科医療体制を整備する。</p> <p>(1) 障害者歯科医療体制構築事業 医科歯科連携体制等検討会実施（2回）</p> <p>(2) 障害者歯科医療安全研修事業 障害者歯科医療シンポジウム実施（1回）</p>

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成19年度）

1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療連携促進事業	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域において、疾病別・事業別の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
地域医療連携促進事業	千円 2,165	千円 2,165	千円 2,144	% 101.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
地域医療連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <p>< 5 疾病 5 事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> * 5 疾病 がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病, 精神疾患 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療 	<ul style="list-style-type: none"> 二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 地域医療連携計画の評価及び見直し <p>< 5 疾病 5 事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> * 5 疾病 がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病, 精神疾患 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療 	<ul style="list-style-type: none"> 二次保健医療圏毎に4疾病5事業に係る医療連携体制を検討 地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <p>< 4 疾病 5 事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> * 4 疾病 がん, 脳卒中 急性心筋梗塞, 糖尿病 * 5 事業 救急医療, 災害医療 離島・へき地医療 周産期医療, 小児医療

事業名	粒子線乳がん研究支援事業
-----	--------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目 的

がん医療水準の向上を図り、本県のがん対策を推進するため、(一財)メディポリス医学研究財団が、「がん粒子線治療研究センター」で行う身体的、精神的負担の少ない先進医療である粒子線治療による乳がん治療の研究を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線乳がん研究支援事業	(一財)メディポリス医学研究財団	乳がん研究に要する費用の一部を補助する。	国 10/10 県 10/10 いずれも助成額の上限あり

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
粒子線乳がん研究支援事業	千円 130,790	千円 130,790	千円 264,354	% 49.5	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
粒子線乳がん研究支援事業	乳がん研究に要する費用の補助	乳がん研究に要する費用の補助	乳がん研究に要する費用の補助

事業名	粒子線がん治療費利子補給事業
-----	----------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス指宿「がん粒子線治療研究センター」において治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給事業	県	メディポリス指宿「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民（患者及びその家族等）が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	10/10 または 5/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
粒子線がん治療費利子補給事業	千円 676	千円 676	千円 709	% 95.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
粒子線がん治療費利子補給事業	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。

事業名	病床転換助成事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成21年度）

1 目 的

医療の効率的な提供を推進するため、医療機関が医療療養病床から介護保険施設等へ転換する場合、転換に係る整備費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病床転換助成事業	県	医療機関が、医療療養病床を介護老人保健施設又は居住系サービス施設等へ転換する場合にその整備費用を助成する。 (病床 1 床当たりの助成金の基準額) 創設 1,000千円 改築 1,200千円 改修 500千円	県 5/27 国 10/27 社会保険診療報酬支払基金 12/27

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
病床転換助成事業	千円 18,000	千円 18,000	千円 28,999	% 62.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
病床転換助成事業	1 医療機関 18床転換予定	1 医療機関 29床転換予定	実績なし

事業名	医療機能情報提供システム整備事業（新規）
-----	----------------------

（所管：保健医療福祉課 医療政策係）

1 目 的

病院等が有する病床機能の報告制度の創設等に伴い、ホームページを通じて医療機能情報を公表するシステムの機能追加等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療機能情報提供システム整備事業	県	<p>医療法に基づき、平成 21 年 3 月末から運用している「かごしま医療情報ネット」の機能追加等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能報告制度に係る機能追加 ・ OS等のソフトウェア及びシステムの更新 ・ バックアップに必要なHDDの購入 ・ 厚生労働省通知に基づく一定の機能追加 	<p>国 一部1/2 (病床機能報告制度関連部分)</p> <p>県 上記以外</p>

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
医療機能情報提供システム整備事業	千円 8,666	千円 8,666	千円 0	% 皆増	新規

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
医療機能情報提供システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能報告制度に係る機能追加 ・ OS等のソフトウェア及びシステムの更新（機能追加） ・ バックアップ用HDDの購入 	—	—

事業名	在宅医療提供体制推進事業
-----	--------------

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

1 目的

医師会病院及び医師会が中心となって、地域の在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護の多職種が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療提供体制推進事業	鹿児島県医師会，県	(1)在宅医療における多職種連携の推進 (2)在宅医療に係る人材育成 (3)地域住民への普及啓発 (4)在宅医療推進地域支援事業	国10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
在宅医療提供体制推進事業	千円 157,774	千円 157,774	千円 -	% 皆増	25年度9月 補正予算 新規事業

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
在宅医療提供体制推進事業	(1)県在宅医療連絡協議会の開催，地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援，多職種連携のためのマニュアル作成，事例検討会の開催等 (2)各種研修会，在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会，パンフレットの作成等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)地域住民リーダー向けの普及啓発セミナーの開催（地域振興局・支庁単位）	(1)県在宅医療連絡協議会の開催，地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援等 (2)各種研修会，在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)市町村長等を対象とした在宅医療推進市町村セミナーの開催（地域振興局・支庁）	-

事業名	在宅医療連携拠点機能強化事業
-----	----------------

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

1 目 的

平成24年度の在宅医療連携拠点（国の直接委託事業）の成果を踏まえつつ、さらに地域において医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を強化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療連携拠点機能強化事業	肝属郡医師会立病院	(1) 地域の医療・介護及び行政機関における多職種連携の推進 (2) 24時間対応の在宅医療提供体制の構築 (3) チーム医療を提供するための情報共有体制の整備 (4) 市町村及び地域包括支援センターとの連携、支援 (5) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 (6) 在宅医療、介護従事者への教育・研修	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
在宅医療連携拠点機能強化事業	千円 19,545	千円 19,545	千円 -	% 皆増	25年度9月補正予算新規事業

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
在宅医療連携拠点機能強化事業	(1)連絡協議会，実務担当の連絡会等の開催等 (2)夜間などのかかりつけ医のサポート等 (3)情報共有システム等の検討 (4)市町村の地域ケア会議への参加 等 (5)住民向けセミナーの開催等 (6)研修会の開催 等	(1)連絡協議会，実務担当の連絡会等の開催等 (2)夜間などのかかりつけ医のサポート等 (3)情報共有システム等の検討 (4)市町村の地域ケア会議への参加 等 (5)住民向けセミナーの開催等 (6)研修会の開催 等	-

事業名	在宅医療・ターミナルケア人材育成事業
-----	--------------------

(所管：介護福祉課 地域包括ケア推進係)

1 目 的

在宅医療を支える上で重要な役割を持つ訪問看護やターミナルケア等について、看護の質の向上を図るとともに訪問看護の普及啓発と利用促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	鹿児島県看護協会	在宅医療を担う多職種の中でも、医師とともに最も重要な職種である訪問看護等の看護職員を対象に、看取りを含めた在宅医療の研修を行うとともに訪問看護の普及啓発を行う。	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	千円 1,170	千円 1,170	千円 —	% 皆増	25年度9月補正予算新規事業

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	(1)エンド・オブ・ライフ・ケア研修会の開催（1回） (2)居宅サービス事業所・介護施設・医療機関等で働く看護職員の研修会の開催（1回）	(1)エンド・オブ・ライフ・ケア研修会の開催（1回） (2)訪問看護に係るパンフレットの作成	—

事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成17年度）

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の9%を県が負担して、市町村保険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 10,630,000	千円, 10,630,000	千円 11,110,000	% 95.7	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 10,630,000	千円 11,140,000	千円 11,170,000

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業	(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係, 国保指導係)
-----	----------------	-----------------------------

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度)）

1 目 的

市町村における保険料（税）軽減相当額の 4 分の 3 の負担，保険者支援額の 4 分の 1 の負担，高額医療費共同事業への拠出金の 4 分の 1 を負担することにより，国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料（税）軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し市町村保険者が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	千円	千円	千円	%	事務費 (323千円)を含む
2 高額医療費共同事業	1,064,733	6,064,733	5,432,475	111.6	
計	7,432,715	7,432,715	6,824,385	108.9	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減状況	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 166千世帯（全被保）	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 168千世帯（全被保）
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付金の交付状況	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 22,359件	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 22,110件
〔3 基準超過費用共同負担事業〕	— (制度廃止による)	— (制度廃止による)	基準超過費用額共同負担市数 7市

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：国保指導室 国保指導係、国保・高齢者医療係)

継続（昭和34年度）

1 目 的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため、医療給付専門指導員を2名配置し、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し、国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため、「指導大綱」に基づき、国と共同で個別指導・集団的個別指導・集団指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し、保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 医療給付専門指導員設置費	7,359	7,359	7,315	100.6	
2 保険者等の指導及び監査	994	994	1,012	98.2	
3 保険医療機関等指導監査事業	843	843	843	100.0	
4 指導監査専門医設置費	2,238	2,238	2,238	100.0	
5 保険者の集団指導(助言)事業	203	203	199	102.0	
計	11,637	11,637	11,607	100.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 医療給付専門指導員設置費	個別指導 31保険者 集団指導 4回	個別指導 30保険者 集団指導 4回	個別指導 26保険者 集団指導 4回
2 保険者等の指導及び監査	一般・特別指導監督 27保険者	一般・特別指導監督 24保険者	一般・特別指導監督 27保険者
3 保険医療機関等指導監査事業	監 査 4機関 共同指導 1機関 個別指導 197機関 集団的個別指導 272機関	監 査 1機関 共同指導 2機関 個別指導 165機関 集団的個別指導651機関 (※H26.1月末見込み)	監 査 0機関 共同指導 1機関 個別指導 157機関 集団的個別指導302機関
4 指導監査専門医設置費	個別指導 31機関	個別指導 22機関	個別指導 32機関
5 保険者の集団指導(助言)事業	地区別研修会 4か所	地区別研修会 3か所	地区別研修会 4か所

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成5年度）

1 目的

国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、保険運営の健全化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 国民健康保険運営安定化対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 1,040	千円 1,040	千円 1,022	% 101.8	
2 国民健康保険運営安定化対策事業	1,124	1,124	1,116	100.7	
計	2,164	2,164	2,138	101.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上 7保険者 医療費適正化 5保険者	収納率向上 9保険者 医療費適正化 4保険者	収納率向上 8保険者 医療費適正化 6保険者
2 国民健康保険運営安定化対策事業	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成14年度）

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 105,147	千円 105,147	千円 93,246	% 112.8	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村保険者からの償還金 104,533千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 614千円	市町村保険者からの償還金 92,534千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 650千円	市町村保険者への貸付 60,000千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 858千円

事業名	医療施設等施設・設備整備費補助事業
-----	-------------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成14年度）

1 目 的

へき地の国保診療所として必要な医療機器等を整備し、地域住民の医療を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設等施設・設備整備事業	県	県内に設置されている国保診療施設のうちへき地に所在する診療所の設備整備に要する経費を助成する。	国庫 1/2 (県 1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
医療施設等施設・設備整備事業	千円 0	千円 0	千円 0	%	H18～H24は実績なし

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
医療施設等施設・設備整備事業	0 千円	0 千円	0 千円

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成20年度）

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実際に技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支基金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	千円 547	千円 547	千円 563	% 97.2	
2 後期高齢者医療費負担 事業	20,952,216	20,952,216	20,728,897	101.1	
3 後期高齢者医療医療管理 指導事業	6,954	6,954	6,955	100.0	
4 財政安定化基金事業	346,617	346,617	701,591	49.4	
5 高額医療費負担事業	931,714	931,714	843,880	110.4	
6 保険基盤安定事業	5,269,463	5,269,463	4,507,358	116.9	
7 不均一保険料差額負担 事業	0	0	16,389	0	
計	27,249,792	27,249,792	26,805,633	101.7	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施（予定）	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数(3月～2月) 263,145人(見込)	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数(3月～2月) 252,216人(見込)	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数(3月～2月) 250,758人
3 後期高齢者医療管理指導事業	保険医療機関指導等 474機関に対し実施(予定)	保険医療機関指導等 819機関に対し実施	保険医療機関指導等 460機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付
7 不均一保険料差額負担事業	(制度終了により実施計画なし)	対象となる8市町村の不均一保険料率と均一保険料率との差額を、広域連合に交付	対象となる8市町村の不均一保険料率と均一保険料率との差額を、広域連合に交付
8 老人医療費負担事業	(制度終了により実施計画なし)	(制度終了により実施計画なし)	H23年度実績確定に伴う精算により、追加交付なし

事業名	緊急肝炎対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度）

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行する恐れがあることから、保健所や委託医療機関での無料検査により、感染者の早期発見に努める。また、インターフェロン及び核酸アナログ製剤による治療を行う患者に対しては、その所得に応じて医療費の一部を助成し、肝炎患者の経済的な負担を軽減するとともに、肝炎患者、感染者の積極的な受診や検査を促す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療費の一部助成	県	<ul style="list-style-type: none"> 対象患者：B・C型ウイルス性肝炎患者 対象医療：インターフェロン治療 核酸アナログ製剤治療 助成期間：原則として、同一患者につき1カ 年を限度 	国 1/2 県 1/2
2 無料肝炎検査	県	<ul style="list-style-type: none"> 保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 	国 1/2 県 1/2
3 普及啓発等	県	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ポスター等により、本事業及び肝炎対策を県民に普及啓発する。 肝炎患者等を受診や検査につなげるため、平成23年度に養成した地域肝炎治療コーディネーターを活用する。 	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 医療費の一部助成	千円 180,831	千円 180,831	千円 252,219	% 74.7	
2 無料肝炎検査	4,730	4,730	5,222	90.6	
3 普及啓発等	2,231	2,231	2,214	100.8	
計	187,792	187,792	249,655	75.2	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 医療費の一部助成	・新規認定件数 約337件 (見込み)	・新規認定件数 244件 (平成26年1月末現在)	・新規認定件数 397件
2 無料肝炎検査	・検査件数 ・保健所 800件 ・医療機関 800件 (見込み)	・検査件数 ・保健所 672件 ・医療機関 598件 (平成26年1月末現在)	・検査件数 ・保健所 780件 ・医療機関 805件
3 普及啓発等	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10/10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	千円 338	千円 338	千円 337	% 100.3	
2 血液対策事業	1,731	1,731	1,797	96.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施（街頭キャンペーン実施、献血功労者の表彰等）
- (2) 新献血者の確保（中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等）
- (3) 各種献血推進組織の育成及び集団献血の推進（県血液対策推進協議会の開催）
- (4) 複数回献血協力者の確保（複数回献血クラブの普及）
- (5) 血液製剤使用適正化の推進（鹿児島県合同輸血療法懇話会の開催）

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成 5 年度）

1 目 的

骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施，リーフレット配布等	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内の登録受付保健所において，ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	千円 323	千円 323	千円 316	% 102.2	
2 ドナー登録受付事業	60	60	64	93.8	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (県内各地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内11市町で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内 9 市町で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の 8 保健所で受付	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の 8 保健所で受付 ・保健所での受付 5 人 (H26. 1. 31現在)	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の 8 保健所で受付 ・保健所での受付11人 (集団登録会を含む)

事業名	無菌調剤室共同利用促進事業（H25.9新規）
-----	------------------------

（所管：薬務課 薬務係）

継続（平成25年度）

1 目的

無菌調剤を行う薬剤師を育成し、在宅療養患者に対する注射剤の無菌調剤を行う体制を整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
無菌調剤室共同利用促進事業	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	県薬剤師会が実施する無菌調剤を行う薬剤師の育成のための研修等に要する経費を助成する。	基金 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
無菌調剤室共同利用促進事業	千円 677	千円 677	千円 0	% 皆増	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
無菌調剤室共同利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキシング研修会（実地） 8回 ・ミキシングに関する講習会 2回 ・シンポジウムの開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備 ・ミキシング研修会（実地） 4回 ・ミキシングに関する講習会 2回 ・シンポジウムの開催 1回 	—

事業名	在宅訪問薬剤師育成事業(H25.9新規)
-----	----------------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(平成25年度)

1 目的

薬剤師の専門性を活かした在宅医療の推進を図るため、在宅訪問を行う薬剤師を育成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅訪問薬剤師育成事業	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	薬剤師の専門性を活かした在宅医療の推進を図るため、県薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する訪問薬剤管理指導を行う薬剤師の育成等の取組を支援する。	基金 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
在宅訪問薬剤師育成事業	千円 4,311	千円 4,311	千円 0	% 皆増	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
在宅訪問薬剤師育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携に係わる研修会 5回 ・麻薬研修会 1回 ・麻薬使用に係わる県民公開講座 1回 ・フィジカルアセスメント研修会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携に係わる研修会 5回 ・麻薬研修会 1回 	—

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度）

1 目的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施、リーフレットの作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に対し、普及啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		26年度当初	25年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 4,025	千円 4,025	千円 4,018	% 100.2	
2 HLA検査センター設置助成事業	909	909	909	100.0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	117	117	115	101.7	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.0	
計	6,779	6,779	6,770	100.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設置助成事業	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内18市町）	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内18市町）	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内18市町）
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成